

平成28年5月10日

株 主 各 位

神奈川県横浜市中区日本大通17番地

株 式 会 社 ス リ ー エ フ

代表取締役社長 中 居 勝 利

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成28年5月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 神奈川県横浜市区西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ロイヤルパークホテル3階 鳳翔の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1 | 第35期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件 |
| | 2 | 第35期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役10名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
(<http://www.three-f.co.jp/>)
 - ◎本株主総会の決議結果につきましては、従来の書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。予めご了承くださいようお願い申しあげます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の向上や雇用情勢に改善が見られるなど、回復基調も見られましたが、円安による輸入原材料価格の高騰やそれに伴う物価の上昇等を受けた消費の停滞感や、日銀のマイナス金利政策発表など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

コンビニエンスストア業界におきましては、ナショナルチェーンの新規出店攻勢や他業態を含めた市場競争の激化等により、既存店を中心に厳しい市場環境が続きました。

このような環境の下、当社グループは「スリーエフらしさの実現」をビジョンとして掲げ、クリーンネスやフレンドリーサービスといった商売の基本をあらためて見直し、その徹底を図りつつ、ポイントカードやPOSシステムからの情報を基に、個店毎の商圈分析を更に強化し、他チェーンとの差別化・独自性を明確にすることで、お客様にまた利用したいと思われるお店作りを目指してまいりました。運営面では、商圈や個店毎の使われ方などの分析により、お客様のニーズに応じた品揃えを機能別に拡大するとともに、売り方にも特徴のあるお店作りを目指してまいりました。商品面では焼き鳥などのホットフーズやカウンターコーヒー等のオリジナル商品の強化や、地域で評判の人気商品や地産品などの品揃え強化に加え、話題の映画や有名ラーメン店とのタイアップ商品企画などの展開により、魅力的な売場作りを行ってまいりました。また、新POSシステムの導入を順次開始しており、導入店においては店舗でクレジットカードを使用できるようになりました。しかしながら、市場競争の激化に加え、たばこの売上が引続き前年を下回ったこと等が売上にマイナスの影響を与えました。以上の結果、当連結会計年度の営業総収入は前期比9.3%減の190億36百万円となり、営業損失は8億86百万円、経常損失は8億62百万円となりました。なお、平成29年2月期閉店予定店舗の減損損失及び店舗閉鎖損失を計上したことにより、当期純損失は25億42百万円となりました。

店舗運営につきましては、ポイントカードや個店のストアカルテなどのデータを利用した分析をさらに深め、新たな商品管理手法を導入し、コンビニエンスストアに求められる基本アイテムと個店特性に合わせた拡大アイテムを展開するなど、地域・商圈に特化した個店毎の品揃えを充実させてまいりました。また、11月以降順次POSシステムの入れ替えを実施し、クレジットカードの利用やSuica等の交通系ICカードチャージなどを可能にするなどお客様の利便性の向上に努めてまいりました。

商品面では、品質にこだわったオリジナル商品の強化として、カウンターコーヒーにおいては、ホット限定でこだわりぬいた2種類の豆からお客様の好みに応じて選べるようにいたしました。また、専用オーブンを使用して、店内で焼き上げるという利点を活かした、焼き鳥メニューの拡充や食感にこだわったカレーパンやフレンチトーストの導入、もちばよなどのデザート、素材・製法にこだわったチルド弁当など、オリジナル商品の魅力向上に取り組んでまいりました。また、地域で評判となっているお店の人気商品や地産品などの積極展開や、グループ企業のノウハウを活かし市場から直送している鮮度にこだわった青果の強化店舗、通常のコンビニエンスストアでは取り扱うことができない書籍やコミックなどの品揃えを充実させたBOOKの強化店舗等、カテゴリーを強化した店舗の展開を拡大してまいりました。

店舗開発面では、出店基準をより厳格化し、収益性を見直して出店候補地を選んだことなどから、新規開店店舗数は伸び悩みました。また、競合他社の積極的な出店などの環境変化を受け、将来的に収益改善が見込めない不採算店舗については経営資源を保つため、閉店を進めてまいりました。この結果、店舗数につきましては、出店6店舗、閉店25店舗となり、総店舗数は539店舗となっております。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、円安に伴う物価上昇や平成29年4月に予定されている消費増税など消費マインドの停滞要因があり、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

また、コンビニエンスストア業界では、事業提携、合併等再編の動きが加速しております。

このような環境の下、当社グループにおきましても非常に厳しい経営状況を回避すべく、独自化戦略の強化を図り、既存店の再活性化と個店毎の客層・使われ方に合わせたストアマーチャンダイジングの具現化を図ってまいります。また、株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）との資本業務提携契約を締結したことで見込まれる、共同仕入による粗利益向上や新規商品・サービス・販促効果による売上アップなどの協業効果の最大化を図るとともに、ローソンとの合併会社を設立し、当社の一部店舗を順次ローソンのフランチャイズ・パッケージを活用した「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換することで、新たな運営体制での売上増加を図ってまいります。これに加え、不採算店の閉店やその他コストの削減などにより、黒字体質への構造改革を行います。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、前連結会計年度に引き続き、2期連続の営業損失を計上することとなりました。

また、当連結会計年度において重要な当期純損失を計上することとなりました。このような状況により当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかし、当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要な取引銀行と当座貸越契約を締結しており、十分な資金枠を確保していることから、資金面に支障はないと考えております。

さらに当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策に取り組みます。

①売上向上

ローソンと商品の共同開発を行うと共に、共同で販促活動を実施し、売上を向上させます。

②粗利益の向上

ローソンとの商品等の仕入れの共通化を行うことにより仕入れコストを削減し、粗利益を向上させます。

③不採算店舗の閉店

今後の収益改善が見込めない赤字店舗の閉店を推進しております。当連結会計年度につきましては、25店舗閉店いたしました。閉店による店舗維持費用の削減や、店舗指導員の配置の見直しによる業務の効率化を実施し、経費の削減により収益の改善を達成いたします。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、計算書類への注記は記載しておりません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は7億3百万円であります。その主なものは、店舗賃借に伴う保証金および敷金が1億64百万円、店舗に対する内装投資等が4億4百万円、ソフトウェア開発費等が1億35百万円となっております。なお、当連結会計年度の新規出店数は6店であります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 32 期 (平成25年 2 月期)	第 33 期 (平成26年 2 月期)	第 34 期 (平成27年 2 月期)	第 35 期 (平成28年 2 月期)
売 上 高 (チェーン全店)	97,728	88,476	81,614	79,763
営 業 総 収 入	24,397	22,434	20,990	19,036
経 常 利 益	116	215	—	—
経 常 損 失	—	—	305	862
当 期 純 利 益	—	—	54	—
当 期 純 損 失	509	1,153	—	2,542
1 株当たり当期純利益	—	—	7円23銭	—
1 株当たり当期純損失	67円20銭	152円30銭	—	335円66銭
総 資 産	16,099	14,340	15,802	13,577
純 資 産	5,212	4,015	3,998	1,454
1 株当たり純資産額	668円02銭	509円64銭	514円27銭	178円14銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

当社には、親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
スリーエフ・オンライン株式会社	200百万円	55.00%	広告代理店業、新規店舗サービスの企画立案、不動産業

連結子会社は上記の重要な子会社 1 社であります。なお、持分法適用会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年 2 月29日現在）

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主たる事業としており、主な内容は次のとおりであります。

- ①食料品、衣料品、家庭用品、その他の百貨の小売
- ②書籍、新聞、切手等の販売
- ③酒類、塩、タバコ等の販売
- ④上記以外の各種商品小売およびサービス業
- ⑤流通業およびコンビニエンスストアに関する事業
- ⑥フランチャイズシステムによるコンサルタント業務および投資に関する事業

(8)主要拠点等 (平成28年 2月29日現在)

①本 店 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

②店 舗

所 在 地	店 舗 数
神 奈 川 県	253店
東 京 都	146
千 葉 県	90
埼 玉 県	50
合 計	539

(9)従業員の状況 (平成28年 2月29日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
316名	△37名

(注)従業員数は就業人員であり、このほかに、臨時従業員が237名おります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年 2月29日現在)

(1)発行可能株式総数 30,000,000株

(2)発行済株式の総数 7,574,785株 (自己株式132,310株を除く。)

(3)株主数 7,801名

(4)大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 J M K 瑞 穂	2,702,360株	35.67%
菊 池 淳 司	384,923	5.08
中 居 京 子	317,009	4.18
宇 佐 見 瑞 枝	264,191	3.48
中 居 勝 利	109,791	1.44
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	108,900	1.43
ス リ ー エ フ 従 業 員 持 株 会	105,932	1.39
菊 池 瑞 穂	101,500	1.33
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	89,650	1.18
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	66,000	0.87

(注) 当社は、自己株式132,310株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(１)取締役及び監査役の氏名等

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
取 締 役 会 長	富士シティオ株式会社代表取締役社長	菊 池 淳 司
代表取締役社長		中 居 勝 利
常 務 取 締 役		山 岸 芳 樹
常 務 取 締 役	運 営 本 部 長	堀 野 雅 人
取 締 役	管 理 本 部 長 兼 経 理 部 長	海老沢 克 恭
取 締 役	人 事 ・ 総 務 本 部 長 兼 人 事 部 長 スリーエフ・オンライン株式会社代表取締役社長	山 崎 英 士
取 締 役	マ ー チ ャ ン ダ イ ジ ン グ 本 部 長	山 口 浩 志
取 締 役	経 営 戦 略 室 長	山 口 良 介
取 締 役	京 成 電 鉄 株 式 会 社 社 外 監 査 役	増 田 格
取 締 役	有 限 会 社 会 社 力 研 究 所 代 表 取 締 役	長谷川 和 廣
常 勤 監 査 役	富 士 シ テ ィ オ 株 式 会 社 常 務 取 締 役	永 田 俊 雄
監 査 役	玉 澤 健 児 税 理 士 事 務 所 所 長 富 士 シ テ ィ オ 株 式 会 社 社 外 監 査 役	玉 澤 健 児
監 査 役	株 式 会 社 デ ベ ロ ッ パ ー 三 信 監 査 役	古 莊 博 一

(注) １．取締役増田格、長谷川和廣の両氏は、社外取締役であります。

２．監査役永田俊雄、玉澤健児、古莊博一の３氏は、社外監査役であります。

３．監査役玉澤健児氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．取締役増田格、取締役長谷川和廣、監査役永田俊雄、監査役玉澤健児、監査役古莊博一の５氏につきましては、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

(２)取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	10名	50百万円
監査役	3名	8百万円

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役5名の使用人分給与相当額58百万円は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役増田格氏は京成電鉄株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役長谷川和廣氏は有限会社社会力研究所の代表取締役であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役永田俊雄氏は富士シティオ株式会社の常務取締役であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役玉澤健児氏は富士シティオ株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役古莊博一氏は株式会社デベロツパー三信の監査役であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

特になし

③主な活動状況

地 位	氏 名	内 容
取 締 役	増 田 格	取締役会は16回開催中16回出席し、企業経営についての十分な知識と経験により、大所高所からの適切な発言を行っております。
取 締 役	長谷川 和 廣	取締役会は16回開催中15回出席し、企業経営についての十分な知識と経験により、大所高所からの適切な発言を行っております。
監 査 役	永 田 俊 雄	取締役会は16回開催中16回出席し、企業経営についての十分な知識と経験により、大所高所からの適切な発言を行っております。監査役会は12回開催中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	玉 澤 健 児	取締役会は16回開催中14回出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から適切な発言を行っております。監査役会は12回開催中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	古 莊 博 一	取締役会は16回開催中16回出席し、企業経営についての十分な知識と経験により、大所高所からの適切な発言を行っております。監査役会は12回開催中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④社外役員の報酬等の額

	人 数	支 給 額
社 外 役 員	5名	12百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となっております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

21百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りなどの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためです。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任をいたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が適正な監査を行うことが困難であると認められた場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令・定款の遵守をコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルにより徹底させます。
- ・ 内部通報規程に基づき、社内・社外の窓口としてのコンプライアンス担当部門および社外通報機関「企業倫理ホットライン」を活用することで、法令および定款違反等による不祥事の早期発見、自浄プロセスの稼働および風評リ

スク対策を進めています。

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、警察および顧問弁護士と連携し、断固とした姿勢で臨み、関係を一切遮断します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、その他の重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報・文書については、文書管理規程等の社内規程に基づき記録・保存および管理を行い、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティ等にかかるリスクの管理については、それぞれの対応部署にて規則・ガイドラインを定めるものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表取締役に報告し、代表取締役は速やかに「危機管理委員会」にて対応します。
- ・内部監査部門の内部監査により法令および定款違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれらがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役および常勤監査役へ通報します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・月1回の定例取締役会および適宜臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っています。
- ・取締役会とは別に経営会議を毎月開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、業務執行に関する基本事項および重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っています。
- ・取締役についてはその経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように任期を1年としています。
- ・取締役の業務執行については、取締役会規程に定められている事項とその付議基準および決裁権限基準に該当する事項はすべて取締役会に付議し、日常の職務執行については、組織規程および職務権限分掌等に基づき権限の委譲が行われ、それぞれの責任者がその権限により業務を遂行しています。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・連結対象子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制は、関係会社管理規程に基づき、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。
- ・連結対象子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制は、リスク管理に関連する規定およびマニュアル等に基づいて、当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。

- ・連結対象子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、関係会社管理規程に基づき、重要案件について事前協議を行うなど、自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行ってまいります。
 - ・連結対象子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制は、当社のコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルによりグループ全体のコンプライアンス体制を構築します。
- ⑥財務報告の適正性を確保するための体制
- ・適正な会計処理および財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用しています。
 - ・内部監査部門が、当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施、確認を行っています。
 - ・財務報告に関する規程の整備・業務手順の明確化を行い、毎年、その整備・運用状況の評価を行っています。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき監査役スタッフについては必要に応じて適宜選任するものとし、監査役スタッフは監査役会の指揮命令のもとで職務を遂行します。
- ⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役スタッフの選任、異動および人事考課については監査役会の意見を聴取し、これを尊重します。
- ⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人は、監査役会規程および監査役監査基準に従い、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したときおよびその他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役会に報告および情報提供を行います。
- ⑩監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これをグループ全員に周知・徹底させます。
- ⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用は当社で負担します。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・常勤監査役は、取締役会および経営会議の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めます。
- ・社外監査役は、取締役会に出席するとともに、常勤監査役と同様に稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めます。
- ・社外監査役は、企業活動に対する見識が豊富な方に就任いただき、経営トップに対する独立性を保持しつつ、的確な業務監査が行える体制とします。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の職務執行

- ・取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当連結会計年度におきましては、定時取締役会を12回、臨時取締役会を4回、経営会議を9回開催しております。

②監査役の職務執行

- ・監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会・経営会議への出席や代表取締役、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備及び運用状況を確認しております。

③内部監査の実施

- ・内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

④財務報告に係る内部統制

- ・財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

(3)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要事項として位置づけ、持続的な成長を実現するために、必要な内部留保を図りながら、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

しかしながら、経常損失及び当期純損失を計上したこと、および収益構造の改善や財務体質の強化が最優先すべき経営課題であると考えること等から、当期末の配当金については誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

次期につきましても、厳しい経営環境が予測されるため無配とさせていただきます。早期復配の実現を目指し、安定的な収益確保が出来るよう収益基盤強化に努めてまいります。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,601	流動負債	8,888
現金及び預金	1,002	買掛金	300
加盟店貸勘定	1,173	加盟店買掛金	3,229
商品	187	加盟店借勘定	40
貯蔵品	5	短期借入金	400
繰延税金資産	4	リース債務	646
前払費用	369	未払金	1,123
未収入金	759	加盟店未払金	63
その他	101	未払法人税等	24
貸倒引当金	△2	未払消費税等	75
固定資産	9,975	預り金	2,757
有形固定資産	3,586	賞与引当金	181
建物及び構築物	1,480	その他	44
工具、器具及び備品	2	固定負債	3,233
土地	624	リース債務	1,797
リース資産	1,464	資産除去債務	789
建設仮勘定	14	長期預り保証金	614
無形固定資産	657	その他	32
ソフトウェア	182	負債合計	12,122
リース資産	269	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	170	株主資本	1,341
その他	35	資本金	1,396
投資その他の資産	5,732	資本剰余金	1,645
投資有価証券	58	利益剰余金	△1,613
敷金及び保証金	5,654	自己株式	△86
その他	23	その他の包括利益累計額	7
貸倒引当金	△3	その他有価証券評価差額金	7
		少数株主持分	105
		純資産合計	1,454
資産合計	13,577	負債・純資産合計	13,577

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連 結 損 益 計 算 書

(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	8,841	
その他の営業収入	3,129	11,970
売上高		
売上高	(7,065)	7,065
営業総収入合計		19,036
売上原価	(5,363)	5,363
売上総利益	(1,702)	
営業総利益		13,673
販売費及び一般管理費		14,559
営業損失 (△)		△886
営業外収益		
受取利息	83	
解約精算金	10	
その他	6	100
営業外費用		
支払利息	44	
減価償却費	13	
地代家賃	10	
その他	7	76
経常損失 (△)		△862
特別損失		
減損損失	1,221	
店舗閉鎖損失	422	
その他	11	1,655
税金等調整前当期純損失 (△)		△2,517
法人税、住民税及び事業税	19	
法人税等調整額	0	20
少数株主損益調整前当期純損失 (△)		△2,538
少数株主利益		4
当期純損失 (△)		△2,542

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年3月1日残高	1,396	1,645	928	△86	3,884
連結会計年度中の 変動額					
剰余金の配当			—		—
当期純損失 (△)			△2,542		△2,542
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額(合計)	—	—	△2,542	△0	△2,542
平成28年2月29日残高	1,396	1,645	△1,613	△86	1,341

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
平成27年3月1日残高	11	11	102	3,998
連結会計年度中の 変動額				
剰余金の配当				—
当期純損失 (△)				△2,542
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△3	△3	2	△0
連結会計年度中の 変動額(合計)	△3	△3	2	△2,543
平成28年2月29日残高	7	7	105	1,454

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………1社

連結子会社の名称……………スリーエフ・オンライン(株)

2. 持分法の適用に関する事項……………持分法適用会社は存在いたしません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日……………連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有 価 証 券

その他有価証券

・時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

②た な 卸 資 産

商 品……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、ファストフードは最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有 形 固 定 資 産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

工具、器具及び備品 5～8年

②無 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リ ー ス 資 産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上方法

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法 ……………税抜方式

連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物及び構築物 5,412百万円

工具、器具及び備品 49百万円

リース資産 2,194百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,707,095	-	-	7,707,095

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	132,260	50	-	132,310

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 50株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産で運用し、また、資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である加盟店貸勘定及び未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は物件所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、物件所有者ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金、未払金、預り金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

主にフランチャイズ契約に基づく加盟店からの営業保証金である長期預り保証金は、フランチャイズ契約期間終了後（原則10年後）に加盟店に返還するものであります。

また、当社グループは、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成更新するとともに、手許流動性を相応に維持し、また、主力取引銀行とコミットメントライン契約を締結することなどにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（(注2) 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,002	1,002	-
(2) 加盟店貸勘定	1,173	1,173	-
(3) 未収入金	759	759	-
(4) 投資有価証券（その他有価証券）	51	51	-
(5) 敷金及び保証金	5,533	5,555	21
資産計	8,520	8,542	21
(1) 買掛金	300	300	-
(2) 加盟店買掛金	3,229	3,229	-
(3) 未払金	1,123	1,123	-
(4) 預り金	2,757	2,757	-
(5) 短期借入金	400	400	-
(6) リース債務（※）	2,443	2,478	35
(7) 長期預り保証金	520	522	1
負債計	10,775	10,812	37

（※）リース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、並びに (3) 未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 敷金及び保証金
敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 加盟店買掛金、(3) 未払金、(4) 預り金、並びに (5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) リース債務
リース債務の時価については、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 長期預り保証金
長期預り保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(※1)	6
敷金及び保証金(※2)	120
長期預り保証金(※3)	93

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 敷金及び保証金のうち、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

(※3) 長期預り保証金のうち、返還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「負債(7)長期預り保証金」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

当社における賃貸等不動産については重要性が乏しいと認められるため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額…………… 178円14銭
- 2 1 株当たり当期純損失…………… △335円66銭

重要な後発事象に関する注記

1. 資本業務提携契約

当社は、平成28年4月7日開催の取締役会において、株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）との資本業務提携契約の締結について決議し、平成28年4月13日付けで資本業務提携契約を締結いたしました。

(1) 資本業務提携契約の理由

当社とローソンは、平成27年11月27日付で「株式会社スリーエフと株式会社ローソンの資本業務提携に係る基本合意書締結のお知らせ」を公表し、両社間で締結した資本業務提携に係る基本合意書に基づき、具体的に詳細の検討を進めてまいりましたところ、両社が協業することによる相乗効果が見込まれることが確認できたことから、平成28年4月13日付けで、資本業務提携契約を締結いたしました。

(2) 資本業務提携契約の内容

①資本提携の内容

ローソンは、当社の既存株主から、当社の発行済株式総数の最大5%に相当する当社普通株式を取得いたします。

②業務提携の内容

本提携契約に基づき、商品等の共同開発・共同仕入、店舗開発情報の共有、共同販売促進キャンペーンの実施などでの事業提携を関連法令の下で今後実施してまいります。なお、業務提携の具体的な内容、方法その他の本業務提携に関連する事項につきましては、別途両社間で協議の上、進めてまいります。

(3) 日程

資本業務提携契約の締結 平成28年4月13日

当社既存株主とローソンの間の株式売買契約の締結 平成28年4月14日

2. 事業統合契約

当社は、平成28年4月7日開催の取締役会において、ローソンとの資本業務提携の一環として、両社が共同して事業を行う合弁会社を設立及び運営すること等に関する事業統合契約の締結について決議し、平成28年4月13日付けで事業統合契約を締結いたしました。

(1) 事業統合契約の理由

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社とローソンは、従来の取り組みに加え、一層の経営体制強化が必要との認識で一致し、平成28年4月13日付けで資本業務提携契約を締結いたしました。その経営効率を高める一環として、両社が出資し店舗運営を共同で行う合弁会社の設立、並びに当社のコンビニエンスストア事業に関する権利義務等の一部をローソンに承継することを前提とした事業統合契約を合わせて締結いたしました。

(2) 事業統合契約の内容

当社は、会社分割（新設分割）により当社の100%子会社を設立し、その発行済み株式の30%をローソンに譲渡することで、出資比率当社70%、ローソン30%とした合弁会社にて、現在「スリーエフ」ブランドで営業している一部店舗（以下、「対象店舗」といいます。）（約90店規模で調整中。）を順次ローソンのフランチャイズ・パッケージを活用した「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換することにより、新たな店舗運営体制の構築を進めてまいります。

また、当社は、対象店舗における当社が有する資産及び権利、義務の一部を会社分割（吸収分割）によりローソンに承継する予定です。

(3) 日程

事業統合契約書締結日 平成28年4月13日

新設分割計画の取締役会承認日 未定

吸収分割契約の取締役会承認日 未定

新設分割の効力発生日（予定） 平成28年9月1日

吸収分割の効力発生日（予定） 平成28年9月1日

新設会社株式譲渡の取締役会承認日（予定） 平成28年9月1日

減損損失に関する注記

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として、資産のグルーピングを行っております。

また、除却予定資産及びその他については、当該資産単独でグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び閉店を予定している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品、 土地、リース資産、建設仮勘定、電話 加入権等	神奈川県横浜市他	1,221

※減損損失の種類別内訳

建 物 及 び 構 築 物	204百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土 地	247百万円
リ ー ス 資 産	449百万円
建 設 仮 勘 定	294百万円
電 話 加 入 権	24百万円

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額については、主に不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.79%で割り引いて算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる場合には回収可能価額を零として算定しております。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は15年、割引率は主に1.67%を採用しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の増減

期 首 残 高	878百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21百万円
時 の 経 過 に よ る 調 整 額	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	119百万円
期 末 残 高	789百万円

貸 借 対 照 表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,345	流動負債	8,866
現金及び預金	746	買掛金	300
加盟店貸勘定	1,173	加盟店買掛金	3,229
商品	187	加盟店借勘定	40
貯蔵品	5	短期借入金	400
前払費用	369	リース債務	646
未収入金	763	未払金	1,123
その他	101	加盟店未払金	63
貸倒引当金	△2	未払法人税等	24
固定資産	10,085	未払消費税等	69
有形固定資産	3,586	預り金	2,755
建物	1,445	賞与引当金	169
構築物	34	その他	42
工具、器具及び備品	2	固定負債	3,233
土地	624	リース債務	1,797
リース資産	1,464	資産除去債務	789
建設仮勘定	14	長期預り保証金	614
無形固定資産	657	その他	32
ソフトウェア	182	負債合計	12,100
リース資産	269	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	170	株主資本	1,322
電話加入権	35	資本金	1,396
投資その他の資産	5,841	資本剰余金	1,645
投資有価証券	58	資本準備金	1,645
関係会社株式	110	利益剰余金	△1,632
出資金	0	利益準備金	91
敷金及び保証金	5,653	その他利益剰余金	△1,724
その他	23	別途積立金	2,700
貸倒引当金	△3	繰越利益剰余金	△4,424
		自己株式	△86
		評価・換算差額等	7
		その他有価証券評価差額金	7
		純資産合計	1,330
資産合計	13,430	負債・純資産合計	13,430

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	8,841	
その他の営業収入	3,091	11,932
売上高		
売上高	(7,065)	7,065
営業総収入合計		18,998
売上原価	(5,363)	5,363
売上総利益	(1,702)	
営業総利益		13,634
販売費及び一般管理費		14,535
営業損失 (△)		△900
営業外収益		
受取利息	83	
受取配当金	2	
解約精算金	10	
その他	5	102
営業外費用		
支払利息	44	
減価償却費	13	
地代家賃	10	
その他	7	76
経常損失 (△)		△874
特別損失		
減損損失	1,221	
店舗閉鎖損失	422	
その他	11	1,655
税引前当期純損失 (△)		△2,530
法人税、住民税及び事業税		15
当期純損失 (△)		△2,546

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成27年3月1日残高	1,396	1,645	1,645
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			—
当期純損失 (△)			—
自己株式の取得			—
事業年度中の変動額(合計)	—	—	—
平成28年2月29日残高	1,396	1,645	1,645

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資 本 計 合
	利益準備金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 計 合		
		別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成27年3月1日残高	91	2,700	△1,878	913	△86	3,868
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			—	—		—
当期純損失（△）			△2,546	△2,546		△2,546
自己株式の取得					△0	△0
事業年度中の変動額(合計)	—	—	△2,546	△2,546	△0	△2,546
平成28年2月29日残高	91	2,700	△4,424	△1,632	△86	1,322

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年3月1日残高	11	11	3,879
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			—
当期純損失 (△)			△2,546
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△3	△3	△3
事業年度中の変動額(合計)	△3	△3	△2,549
平成28年2月29日残高	7	7	1,330

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式……………移動平均法による原価法
- ②その他の有価証券……………時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商品……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
ただし、ファストフードは最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ②貯蔵品……………最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……………定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 8～47年
 構築物 10～15年
 工具、器具及び備品 5～8年
- ②無形固定資産……………定額法
(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 重要な引当金の計上方法

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式

貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物	5,045百万円
構築物	366百万円
工具、器具及び備品	49百万円
リース資産	2,194百万円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 …… 8百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営 業 費 用 ……………	135百万円
営 業 外 収 益 ……………	1百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	増加	減少	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式(株)	132,260	50	-	132,310

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 50株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業所税	2百万円
未払事業税	3百万円
賞与引当金	55百万円
貸借解約金	105百万円
退店工事費用	67百万円
その他の	11百万円

小計 246百万円

評価性引当額 △246百万円

計 -百万円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	7百万円
長期前払費用	1百万円
減損損失	561百万円
資産除去債務	200百万円
税務上の繰越欠損金	623百万円
その他の	17百万円

小計 1,412百万円

評価性引当額 △1,412百万円

計 -百万円

繰延税金資産合計 -百万円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金 △3百万円

小計 △3百万円

繰延税金負債合計 △3百万円

繰延税金資産の純額 △3百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

法定実効税率	35.6%
交際費等永久差異分	△0.1%
住民税均等割等	△0.6%
評価性引当金額の増減	△28.9%
税率変更による影響	△6.6%
法人税額控除所得税額	△0.0%
その他の	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.6%

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (名)	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	富士シテ ィオ(株)	横浜市 中区	100	食料品 スーパー 事業	なし	兼任 3	不動産 賃貸 ※1	保証金	-	預り 保証金	9
								不動産 受取賃料	16	前受収益	0
							出向者 人件費 ※2	出向者の 受入	65	未払金	3
							商品 の仕入 ※3	商品の仕入	14	買掛金	1
	(株)荏原屋	東京都 世田谷区	10	損害保険 代理業	なし	兼任 2	保険代 理業務	損害保険料 等の支払	22	-	-
	(株)フジア ート	横浜市 中区	100	建設設備 工事業 店舗保守 管理業	なし	兼任 2	清掃業 務	直営店清掃 費用 加盟店清掃 費用	3 33	未払金 加盟店未 払金	0 2

(注) 1. 取引条件及び取引条件等の決定方法等は、以下のとおりであります。

(富士シティオ(株))

※1 不動産賃貸は、当社が第三者から賃借している条件と同一の条件により、当社の本店建物、倉庫及び作業場を転貸しているものであります。

※2 出向者の受入による人件費等の支払いについては、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

※3 商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(株)荏原屋)

第三者と同一の条件による取引であります。

(株)フジアート)

第三者と同一の条件による取引であります。なお、当事業年度末現在の同社への清掃業務委託店舗数は130店舗であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 175円63銭
- 1株当たり当期純損失 △336円12銭

重要な後発事象に関する注記

1. 資本業務提携契約

当社は、平成28年4月7日開催の取締役会において、株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）との資本業務提携契約の締結について決議し、平成28年4月13日付けで資本業務提携契約を締結いたしました。

(1) 資本業務提携契約の理由

当社とローソンは、平成27年11月27日付で「株式会社スリーエフと株式会社ローソンの資本業務提携に係る基本合意書締結のお知らせ」を公表し、両社間で締結した資本業務提携に係る基本合意書に基づき、具体的に詳細の検討を進めてまいりましたところ、両社が協業することによる相乗効果が見込まれることが確認できたことから、平成28年4月13日付けで、資本業務提携契約を締結いたしました。

(2) 資本業務提携契約の内容

①資本提携の内容

ローソンは、当社の既存株主から、当社の発行済株式総数の最大5%に相当する当社普通株式を取得いたします。

②業務提携の内容

本提携契約に基づき、商品等の共同開発・共同仕入、店舗開発情報の共有、共同販売促進キャンペーンの実施などでの事業提携を関連法令の下で今後実施してまいります。なお、業務提携の具体的な内容、方法その他の本業務提携に関連する事項につきましては、別途両社間で協議の上、進めてまいります。

(3) 日程

資本業務提携契約の締結 平成28年4月13日

当社既存株主とローソンの間の株式売買契約の締結 平成28年4月14日

2. 事業統合契約

当社は、平成28年4月7日開催の取締役会において、ローソンとの資本業務提携の一環として、両社が共同して事業を行う合弁会社を設立及び運営すること等に関する事業統合契約の締結について決議し、平成28年4月13日付けで事業統合契約を締結いたしました。

(1) 事業統合契約の理由

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社とローソンは、従来の取り組みに加え、一層の経営体制強化が必要との認識で一致し、平成28年4月13日付けで資本業務提携契約を締結いたしましたが、その経営効率を高める一環として、両社が出資し店舗運営を共同で行う合弁会社の設立、並びに当社のコンビニエンスストア事業に関する権利義務等の一部をローソンに承継することを前提とした事業統合契約を合わせて締結いたしました。

(2) 事業統合契約の内容

当社は、会社分割（新設分割）により当社の100%子会社を設立し、その発行済み株式の30%をローソンに譲渡することで、出資比率当社70%、ローソン30%とした合弁会社にて、現在「スリーエフ」ブランドで営業している一部店舗（以下、「対象店舗」といいます。）（約90店規模で調整中。）を順次ローソンのフランチャイズ・パッケージを活用した「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換することにより、新たな店舗運営体制の構築を進めてまいります。

また、当社は、対象店舗における当社が有する資産及び権利、義務の一部を会社分割（吸収分割）によりローソンに承継する予定です。

(3) 日程

事業統合契約書締結日 平成28年4月13日

新設分割計画の取締役会承認日 未定

吸収分割契約の取締役会承認日 未定

新設分割の効力発生日（予定） 平成28年9月1日

吸収分割の効力発生日（予定） 平成28年9月1日

新設会社株式譲渡の取締役会承認日（予定） 平成28年9月1日

減損損失に関する注記

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として、資産のグルーピングを行っております。

また、除却予定資産及びその他については、当該資産単独でグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び閉店を予定している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物、構築物、工具器具及び備品、土地、リース資産、建設仮勘定、電話加入権等	神奈川県横浜市他	1,221

※減損損失の種類別内訳

建物	199百万円
構築物	5百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	247百万円
リース資産	449百万円
建設仮勘定	294百万円
電話加入権	24百万円

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額については、主に不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.79%で割引いて算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる場合には回収可能価額を零として算定しております。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は15年、割引率は主に1.67%を採用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の増減

期首残高	878百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21百万円
時の経過による調整額	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	119百万円
期末残高	789百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月15日

株式会社 スリーエフ
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡田 雅史 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 郷右近 隆也 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スリーエフの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月7日開催の取締役会において、株式会社ローソンの資本業務提携契約及び事業統合契約の締結について決議し、平成28年4月13日付けで契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月15日

株式会社 スリーエフ
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡田 雅史 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 郷右近 隆也 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スリーエフの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月7日開催の取締役会において、株式会社ローソンの資本業務提携契約及び事業統合契約の締結について決議し、平成28年4月13日付けで契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月21日

株式会社スリーエフ 監査役会

常 勤 監 査 役 (社外監査役)	永 田 俊 雄 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	玉 澤 健 児 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	古 莊 博 一 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（10名）が任期満了となりますので、あらためて取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	きく あ じゅん とし 菊 池 淳 司 (昭和34年5月5日生)	平成7年2月 当社取締役 平成13年3月 富士シティオ㈱代表取締役社長(現任) 平成25年3月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 富士シティオ㈱代表取締役社長	384,923株
2	なか い かつ とし 中 居 勝 利 (昭和38年4月18日生)	昭和61年4月 三井信託銀行㈱入社 平成11年4月 当社入社 平成12年1月 当社経営企画室室長 平成13年5月 当社取締役企画室長 平成14年2月 当社取締役開発本部長兼企画室長 平成14年4月 当社常務取締役商品本部長 平成14年8月 当社専務取締役商品本部長 平成15年3月 当社代表取締役社長(現任)	109,791株
3	やま ぎし よし き 山 岸 芳 樹 (昭和32年12月23日生)	昭和63年4月 当社入社 平成14年4月 当社第一商品部長 平成15年2月 当社商品本部副本部長兼第一商品部長 平成16年9月 当社執行役員商品本部副本部長兼第一商品部長 平成17年7月 当社執行役員商品本部副本部長兼F F商品部長兼業態改革推進部長 平成18年3月 当社執行役員商品本部副本部長兼F F商品部長 平成18年5月 当社取締役商品本部副本部長兼F F商品部長 平成18年6月 当社取締役商品本部副本部長兼F F・F D商品部長 平成20年3月 当社取締役商品本部副本部長兼F F商品部長 平成22年1月 当社取締役商品本部副本部長 平成23年3月 当社取締役商品本部長 平成24年2月 当社常務取締役商品本部長 平成25年3月 当社常務取締役(現任)	8,600株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	堀 野 雅 人 (昭和43年9月24日生)	平成4年4月 当社入社 平成15年3月 当社第三運営部長 平成18年4月 当社執行役員運営本部第二運営部長 平成19年3月 当社執行役員第二運営本部長兼第二運営部長 平成20年3月 当社執行役員業態改革推進部長 平成24年5月 当社執行役員F F商品部長 平成24年9月 当社執行役員デイリー商品部長 平成25年3月 当社上席執行役員運営本部長 平成26年5月 当社取締役運営本部長 平成27年1月 当社常務取締役運営本部長（現任）	1,600株
5	海老沢 克 恭 (昭和35年8月28日生)	昭和63年2月 当社入社 平成8年3月 当社経理部長 平成15年3月 当社業務室長兼企画室長 平成15年5月 当社取締役業務室長兼企画室長 平成16年3月 当社取締役業務室長 平成17年9月 当社取締役企画室長 平成19年3月 当社取締役業務室長 平成23年9月 当社取締役業務室長兼総務室長 平成25年3月 当社取締役管理本部長兼経理部長（現任）	10,900株
6	やま 山 崎 英 士 (昭和36年5月5日生)	平成5年8月 当社入社 平成8年3月 当社法務室長 平成11年3月 当社総務部長兼法務室長 平成13年5月 当社取締役総務部長兼法務室長 平成15年3月 当社取締役開発本部長 平成17年9月 当社取締役業務室長 平成18年5月 当社執行役員業務室長 平成19年3月 当社執行役員総務室長兼環境推進室長 平成20年10月 当社上席執行役員総務室長 平成24年2月 当社上席執行役員開発統括本部長 平成24年5月 当社取締役開発統括本部長 平成25年3月 当社取締役人事・総務本部長兼総務部長 平成26年3月 当社取締役人事・総務本部長兼人事部長（現任） 平成26年9月 スリーエフ・オンライン㈱代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） スリーエフ・オンライン㈱代表取締役社長	3,110株
7	やま 山 口 浩 志 (昭和42年7月24日生)	平成4年4月 当社入社 平成15年5月 当社経営企画室長 平成18年3月 当社マーケティング部長 平成19年3月 当社マーケティング室長 平成24年9月 当社商品本部マーケティング部長 平成25年3月 当社執行役員マーチャンダイジング本部長 平成26年5月 当社取締役マーチャンダイジング本部長（現任）	3,800株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
8	やま ぐち りょう すけ 山口 良 介 (昭和48年1月26日生)	平成7年4月 当社入社 平成18年3月 当社経営企画室長 平成19年3月 当社経営戦略室長 平成25年3月 当社執行役員経営戦略室長 平成26年5月 当社取締役経営戦略室長（現任）	1,600株
9	ます だ いたる 増 田 格 (昭和27年2月9日生)	昭和49年4月 三井信託銀行(株)入社 平成10年11月 同社業務企画部長 平成11年6月 同社取締役業務企画部長 平成12年4月 中央三井信託銀行(株)執行役員業務部長 平成14年2月 同社常務執行役員 平成18年5月 同社専務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年6月 同社代表取締役副社長 平成24年4月 三井住友信託銀行(株)顧問 平成24年5月 当社取締役（現任） 平成24年6月 京成電鉄(株)社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 京成電鉄(株)社外監査役	0株
10	は せ が わ かず ひろ 長谷川 和 廣 (昭和14年10月10日生)	昭和37年4月 (株)三愛入社 昭和55年3月 エアーウィック製品(株)代表取締役社長 平成7年4月 (株)バリラックスジャパン代表取締役社 長 平成18年2月 (株)ニコン・エシロール代表取締役社長 兼CEO 平成20年9月 (有)会社力研究所代表取締役（現任） 平成25年5月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） (有)会社力研究所代表取締役	0株

- (注) 1. 取締役候補者菊池淳司氏は、富士シティオ(株)の代表取締役を兼務しております。当社と同社との間には特別の利害関係はありません。なお、他の取締役候補者と当社との間にもいずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者増田格、長谷川和廣の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、増田格、長谷川和廣の両氏につきましては、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者増田格、長谷川和廣の両氏は、長年にわたり企業経営に従事し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、増田格氏の当社取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となり、長谷川和廣氏の当社取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役玉澤健児、古莊博一の両氏が任期満了となりますので、あらためて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	たま ぎわ けん じ 玉 澤 健 児 (昭和24年11月20日生)	昭和48年4月 東京国税局入局 昭和59年8月 公認会計士登録 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (有限責任監査法人トーマツ) 平成2年6月 勝島敏明税理士事務所 平成13年8月 税理士登録 平成13年9月 玉澤健児税理士事務所開設 同事務所 所長(現任) 平成18年5月 富士シティオ(株)社外監査役(現任) 平成22年5月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 玉澤健児税理士事務所所長 富士シティオ(株)社外監査役	0株
2	ふる そう ひろ かず 古 莊 博 一 (昭和28年1月1日生)	昭和50年4月 三井信託銀行(株)入社 平成10年3月 同社玉川支店長 平成12年4月 中央三井信託銀行(株)資産管理部副部長 平成13年3月 同社新橋支店長 平成15年9月 中央三井カード(株)取締役管理部長 平成19年4月 中央三井ビジネス(株)取締役企画部長 平成24年4月 不二建設(株)常勤監査役 平成26年5月 当社監査役(現任) 平成26年6月 (株)デベロツパー三信監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)デベロツパー三信監査役	0株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者玉澤健児、古莊博一の両氏は社外監査役候補者であります。

なお、玉澤健児、古莊博一の両氏につきましては、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

3. 社外監査役候補者玉澤健児氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税務ならびに会計分野における長年の経験に基づく高い知見を有しておられることから、適切な監査を実施していただけるものと期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社監査役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

4. 社外監査役候補者古莊博一氏は(株)デベロツパー三信の監査役であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
岩 瀬 一 雄 (昭和23年4月7日生)	昭和46年4月 ㈱横浜銀行入社 平成11年4月 同社執行役員横須賀支店長 平成13年6月 横浜振興㈱代表取締役社長 平成17年6月 横浜丸魚㈱常務取締役執行役員 平成19年6月 同社代表取締役社長（現任）	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者岩瀬一雄氏は社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者岩瀬一雄氏は横浜丸魚㈱の取締役であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として、補欠監査役の候補者とするものであります。

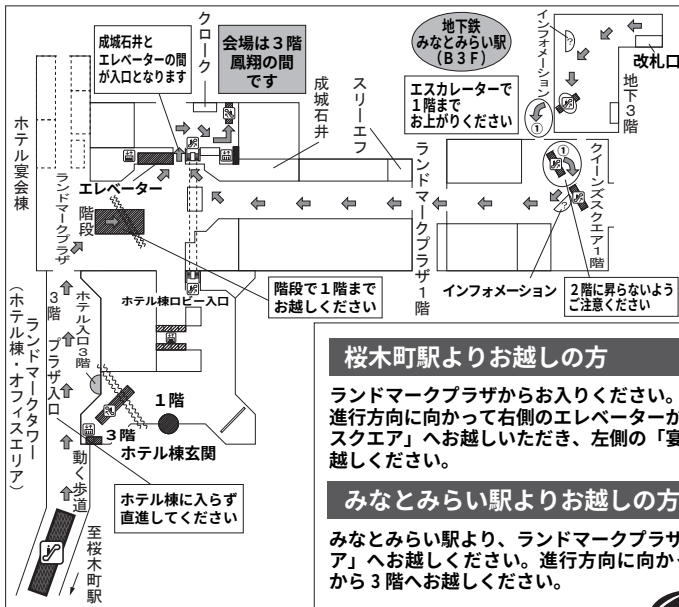
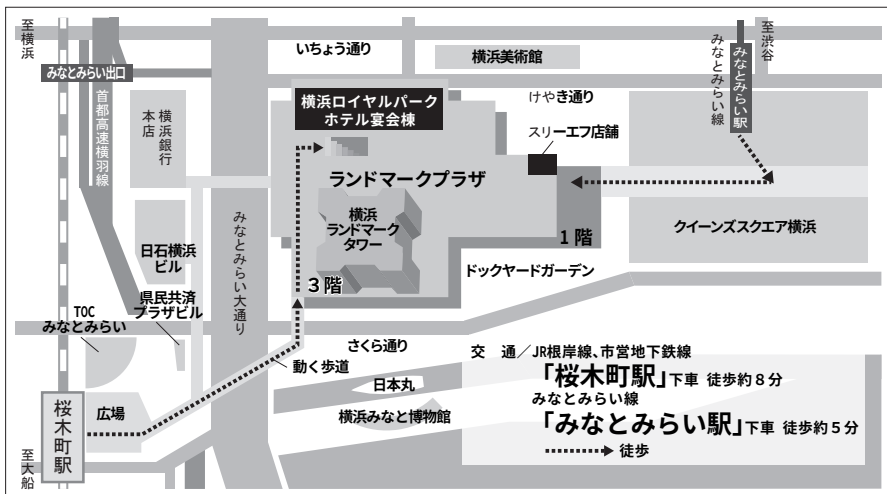
以 上

株式会社スリーエフ 株主総会会場ご案内図

日 時 平成 28 年 5 月 26 日 (木曜日)
午前 10 時

会 場

横浜ロイヤルパークホテル 3 階「鳳翔の間」
※ホテル宴会棟 1 階入口からお入り願います。
横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 電話 (045) 221-1111 (代表)



桜木町駅よりお越しの方

ランドマークプラザからお入りください。
進行方向に向かって右側のエレベーターか階段で1階の「ガーデンズスクエア」へお越しいただき、左側の「宴会棟入口」から3階へお越しください。

みなとみらい駅よりお越しの方

みなとみらい駅より、ランドマークプラザ 1 階の「ガーデンズスクエア」へお越しください。進行方向に向かって右側の「宴会棟入口」から 3 階へお越しください。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。